

船橋市立医療センター経営強化プラン・中期経営計画 令和 6～9 年度の概要

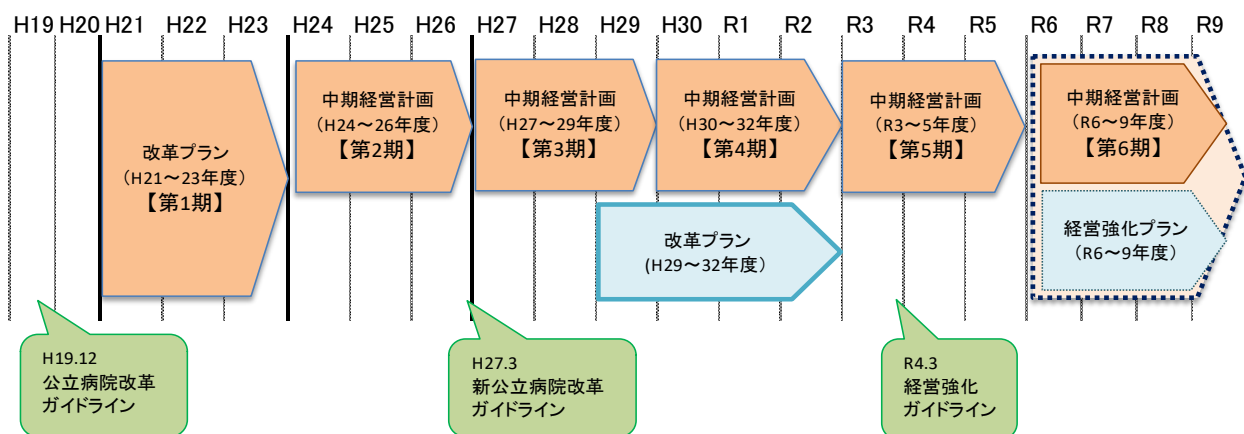
(1) 計画の構成【本編参照ページ P1 目次】

- 本計画は、既存の中期経営計画のスキームを踏襲しつつ、国から示されたガイドラインに基づき、記載すべきとされた事項を盛り込む形としています。計画全体は10章構成としており、そのうち第5章の「経営強化の方針」が「公立病院経営強化プラン」の主な内容になります。
- 第6章では、令和6年度から9年度までの改善の方針と取り組みについて記載しています。
- 第7章では、計画期間中における数値目標を、第9章では収支計画を記載しています。

(2) 計画策定の目的・位置づけ等【本編参照ページ P3～4 II 基本的事項】

- 当センターでは、公立病院として地域における役割を担い、将来にわたり必要な医療機能を維持・強化していくために取り組むべき経営方針について、平成21年より「船橋市立医療センター中期経営計画」を取りまとめてきました。
- 公立病院を取り巻く環境は、依然として、医師・看護師等の不足、人口減少や少子高齢化の急速な進展に伴う医療需要の変化、医療の高度化といった経営環境の急激な変化等を背景とする厳しい状況が続いています。
- このような中、令和4年3月に総務省より「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示され、公立病院を対象に「公立病院経営強化プラン」の策定が要請されたところです。
- 本計画は、この国からの要請に基づく「公立病院経営強化プラン」と、従前より策定してきた「中期経営計画」を一体のものとして、計画期間を4年と定め策定するものです。

<当センターの経営計画の変遷>



※上段は当センターが独自に作成した計画

※下段は国からのガイドラインに基づき作成した計画

(3) 経営強化の方針【本編参照ページ P13～18 V経営強化の方針】

○役割・機能の最適化と連携の強化

- ・地域医療構想等を踏まえた当センターの果たす役割・機能をしっかりと認識したうえで、地域の医療機関との機能分化・連携強化を図るとともに、こうした取り組みについて住民へ分かりやすい情報発信に努めます。

○医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・新病院に向けて医師・看護師等の確保に努めるとともに、臨床研修医の受け入れ等を通じた若手医師の確保を図ります。
- ・タスクシフトを推進するなど医師の働き方改革に適切に対応し、労働時間の短縮に取り組みます。

○経営形態の見直し

- ・現時点では、当センターは経常黒字を維持していることから、経営形態の見直しを行う状況にはないと考えています。

○新興感染症の感染拡大時に備えた平時からの取り組み

- ・新型コロナウイルス感染症対応で得られた知見を活かし、柔軟な病床運用を可能にする体制を整えるとともに、業務継続計画の見直しや専門人材の確保・育成、防護用品の備蓄更新に努めます。

○施設・設備の最適化

- ・令和9年度の新病院への移転を見据えつつも、現病院の運営に支障をきたすことのないよう施設・設備の保守・点検を適切に行います。
- ・マイナンバーカードの利用促進により、薬剤情報や特定健診情報の有効活用に取り組みるとともに、近年増加するサイバー攻撃に備え、サイバーセキュリティ対策に取り組みます。

○経営の効率化等

- ・第6章「改善の方針と取り組み」に記載する事項について着実に取り組み、第7章に記載する数値目標の達成を目指します。

(4) 取り組みの概要【本編参照ページ P19～23 VI改善の方針と取り組み（令和6～9年度）】

- 新興感染症の発生や少子高齢化、医療の高度化等による病院を取り巻く環境の急激な変化を踏まえて、社会全体の医療提供体制や公立病院の存在意義が改めて見直されている中、持続的に「安全で信頼される医療の提供」ができるよう、体制を整えておくことが最重要課題と考えます。

- そのためには、健全な経営、人材の確保や施設・設備等の適切な整備等による「安定した病院経営」が必要不可欠であり、また、常に新しい知識・技術を取り入れることや人材を育成することも重要であることから、「教育・研修等の充実」にも注力していく必要があります。

- そして、「新病院に向けた取り組み」として、着実に建替事業を遂行するとともに、当該事業に関する情報発信にも力を入れて取り組みます。

（５）数値目標【本編参照ページ P24～30 VII取り組みから見た数値目標】

数値目標については、新型コロナウイルス感染症の影響が無いものとし、コロナ禍前の実績を基に経営指標に係る数値目標、医療機能に係る数値目標を設定しています。

○経営指標に係る数値目標

項目		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	9年度	
経常収支比率	%	105.4	101.5	100.2	100.2	100.2	100.2	94.7	
医業収支比率	%	92.2	92.0	97.6	99.5	100.0	100.6	95.6	
修正医業収支比率	%	87.6	87.4	93.1	94.8	95.4	96.1	91.2	
一般	1日当たり患者数（入院）	人	106.3	109.3	120.5	130	131	132	123
	1日当たり患者数（外来）	人	850.1	888.5	895.5	930	940	950	960
救急	1日当たり患者数（入院）	人	224.6	223.1	234.8	241	243	245	228
	1日当たり患者数（外来）	人	22.2	26.0	26.2	29	29	29	29
緩和ケア病棟患者数	人	1,283	3,761	6,237	6,351	6,386	6,459	6,013	
新入院患者数	人	11,217	11,248	12,980	14,180	14,258	14,422	13,426	
病床稼働率	%	74.5	76.3	82.9	86.5	87.0	88.0	81.7	
平均在院日数	日	10.5	11.0	10.5	10	10	10	10	
修正医業収益に占める職員給与費の割合	%	61.4	59.8	54.6	53.6	53.3	53.2	57.3	
修正医業収益に占める材料費の割合	%	29.1	29.9	30.8	30.8	30.8	30.9	30.9	
修正医業収益に占める委託費の割合	%	9.6	9.3	8.5	8.5	8.5	8.5	10.2	
修正医業収益に占める職員給与費・材料費の割合	%	90.5	89.7	85.4	84.5	84.2	84.2	88.2	

※修正医業収支比率…病院経営の実態をより正確に把握するため、公立病院の医業収益に含まれる他会計からの負担金を医業収益から減じて算出したもの

○医療機能に係る数値目標

項目		3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (見込)	6年度	7年度	8年度	9年度
手術件数	件	3,786	3,964	4,386	4,400	4,400	4,400	4,150
クリニカルパス使用割合	%	54.2	56.8	60.0	60.0	60.0	65.0	65.0
紹介率	%	70.4	70.7	73.9	73.0	73.5	74.0	74.5
逆紹介率	%	107.0	109.8	109.3	111.0	113.0	115.0	117.0
臨床研修医の新規受入件数	件	12	12	12	12	12	12	12

※クリニカルパス使用割合…入院患者に対し、クリニカルパス（診療計画表）が適用された割合を示したもの

(6) 収支計画【本編参照ページ P32～33 IX収支計画】

① 収益的収支

(単位:百万円)

区分		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
			(実績)	(実績)	(見込)				
収	1. 医業収益 a	15,725	16,644	18,660	20,188	20,595	21,089	20,517	
	(1) 料 金 収 入	14,846	15,721	17,663	19,127	19,534	20,028	19,456	
	入 院 収 益	10,533	11,009	12,567	13,441	13,700	14,046	13,250	
	外 来 収 益	4,313	4,712	5,096	5,686	5,834	5,982	6,206	
	(2) そ の 他	879	923	997	1,061	1,061	1,061	1,061	
	うち他会計負担金 b	782	822	869	941	941	941	941	
	2. 医業外収益	3,116	2,629	1,422	1,392	1,254	1,245	1,471	
	(1) 他会計負担金・補助金 c	2,432	1,859	631	818	845	892	1,089	
	(2) 国(県)補助金	351	366	358	38	38	38	38	
	(3) そ の 他	333	404	433	536	371	315	344	
経 常 収 益 (A)	18,841	19,273	20,082	21,580	21,849	22,334	21,988		
支	1. 医業費用 d	17,054	18,101	19,118	20,293	20,599	20,962	21,456	
	(1) 職 員 給 与 費 e	9,178	9,468	9,719	10,326	10,483	10,725	11,217	
	(2) 材 料 費	4,341	4,731	5,472	5,937	6,062	6,235	6,057	
	(3) 経 費	2,338	2,590	2,649	2,808	2,896	3,020	3,211	
	(4) 減 価 償 却 費 f	1,140	1,146	1,189	1,120	1,053	875	862	
	(5) そ の 他	57	166	89	102	105	107	109	
	2. 医業外費用	827	881	919	1,233	1,208	1,329	1,763	
	(1) 支 払 利 息 g	111	83	55	154	200	289	679	
	(2) そ の 他	716	798	864	1,079	1,008	1,040	1,084	
	経 常 費 用 (B)	17,881	18,982	20,037	21,526	21,807	22,291	23,219	
経 常 利 益 (A)-(B) (C)	960	291	45	54	42	43	△ 1,231		
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	117	111	90	49	66	70	82	
	2. 特 別 損 失 (E)	69	101	119	103	108	113	118	
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	48	10	△ 29	△ 54	△ 42	△ 43	△ 36	
純 利 益 (C)+(F)	1,008	301	16	0	0	0	△ 1,267		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	105.4%	101.5%	100.2%	100.3%	100.2%	100.2%	94.7%		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{d} \times 100$	92.2%	92.0%	97.6%	99.5%	100.0%	100.6%	95.6%		
修 正 医 業 収 支 比 率 $\frac{a-b}{d} \times 100$	87.6%	87.4%	93.1%	94.8%	95.4%	96.1%	91.2%		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{e}{a} \times 100$	58.4%	56.9%	52.1%	51.1%	50.9%	50.9%	54.7%		

※ 消費税及び地方消費税は含んでいません。

② 資本的収支

(単位:百万円)

年度		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
		(実績)	(実績)	(見込)				
収 入	1. 企業債	100	257	6,734	3,090	5,510	22,188	30,052
	2. 他会計負担金	500	500	500	300	274	1,186	238
	3. 国(県)補助金	25	10	0	406	698	698	407
	4. その他	1	47	30	0	0	0	0
	収入計 (a)	626	814	7,264	3,796	6,482	24,072	30,697
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度同意等債で当年度収入分 (c)							
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	626	814	7,264	3,796	6,482	24,072	30,697
	1. 建設改良費	458	1,015	7,185	3,745	6,465	25,110	30,681
	2. 企業債償還金	1,005	1,180	948	551	515	362	465
3. 他会計からの長期借入金返還額								
4. その他								
支出計 (B)	1,463	2,195	8,133	4,296	6,980	25,472	31,146	
差引不足額 (B)-(A) (C)	837	1,381	869	500	498	1,400	449	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	332	701	421	249	257	1,224	222
	2. 利益剰余金処分量							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他	505	680	448	251	241	176	227
	計 (D)	837	1,381	869	500	498	1,400	449
補填財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

※ 消費税及び地方消費税を含みます。

③ 一般会計繰入金

(単位:百万円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	(実績)	(実績)	(見込)				
収益的収入	※ 1,500	※ 1,500	1,500	1,759	1,786	1,833	2,030
資本的収入	500	500	500	300	274	1,186	238
合計	2,000	2,000	2,000	2,059	2,060	3,019	2,268

※ 新型コロナウイルス感染症に係る病床確保分は除く。